

いまもあしたも誇れる座間であるために...

発行者：おぎはら健司
メールアドレス：info@ogiharakenji.com
連絡先：042-705-5119 (ファックスも同じ)

おぎはら健司の市政レポート

平成27年第四回定例会閉会

冬至を迎え、春に向けて陽が伸びてきますが、寒さはこれからが本番のようです。

さて、去る12月18日に座間市議会平成27年第四回定例会が閉会いたしました。前号にてお知らせしたとおり、限られた事業のための補正予算が組まれた内容でした。

相模が丘地域に関するものでは、小規模保育所を開設するための国庫補助の歳入とそれに伴う歳出が組まれましたが、これは相模が丘五丁目に新たに小規模保育所を開園するための予算措置で、0～2才児を対象とし、定員は19名までの規模に限定された保育所になります。

座間市の保育所待機児童の9割以上が0～2才児（特に育休明けとなる1～2才児）である現状からも、待望の施設が来春に開所予定です。

他にも、小田急相模原駅西地区市街地再開発事業によるビルにも60名程度の定数となる新たな保育施設が平成32年度（予定）はじめて開所する計画ですから、さらなる待機児童解消へと期待は膨らみますが、一方で潜在的待機児童と言われる「保育所に預けられるなら働きたい」という世帯の増が見込まれますので、イタチゴッコの状況は暫くは続きそうです。

保育施策に関連し、私の今定例会での一般質問で「公共施設利活用による施策推進」を提案いたしました。

概要は、現在ある相模が丘東保育園を相模が丘西保育園か上記の再開発ビルの保育所へ一時的に移転し、改築等を行うことにより懸案となっている相模が丘五丁目地域に於ける公園用地を捻出できないかというものです。

もちろん、現在、相模が丘東保育園を利用されている市民の皆さんの利便性への配慮も必要です。平成25年に取りまとめられた座間市保育園整備計画では9園ある市立保育園のうち

民営化が決定している4園の中に相模が丘東保育園も含まれていることから、再検討による計画の変更も必要になりますが、すでに民営化されているはずの緑ヶ丘保育園も未だ具体的な民営化に向けたスケジュールが見えてこない現状を鑑みれば、大幅な整備計画見直しをかけて人口が密集している相模が丘地域に新たに広場を整備することで災害時の避難場所としての機能を有する公園用地の捻出と待機児童解消のための保育施設拡充による子育て支援を充実させる事により、人口減少対策としても期待出来るのではないかと、提案を致しました。

後日談ですが、遠藤市長も「良いヒントを頂いた」と評価しておられるとの事で、相模が丘五丁目地域への公園整備に何かしらの道筋を付けられるよう、引き続き求めてまいります。

また、10月から委員を務めている「座間市国民健康保険運営協議会」が過日開催され、国保会計の財政健全化に向けた新たな数値目標等について協議を致しました。

過去の一般質問やこのレポートでも触れましたが、11億円近い一般会計からの法定外繰出し金、すなわち国保被保険者以外の方からも納めて頂いている市税等から補填している現状からすれば、加入者と非加入者の不均衡の是正は急務である一方、担税力の弱い低所得者が多く加入しているという制度上の問題についても配慮が必要という観点から、保険税率の減免措置についても慎重に議論を致しました。

いずれにしても平成30年度から保険者が市町村から県へと移管される広域化計画にあわせて抜本的な見直しを迫られている状況です。

いよいよ平成27年も残すところ10日余りとなりました。忘年会が続き体調を崩しやすい時期ですから、くれぐれもお身体をご自愛いただき、良い年末をお過ごし頂きたいと存じます。